

アルペン競技 FIS 競技コース公認について

2020年6月19日更新

国内申請期限

毎年4月30日SAJ事務局必着とする。

注) SAJ 競技コース公認が前提となる。(同時申請可)

FIS 競技コース公認料

175 スイスフラン～ (申請種目数やコース数により金額が異なる。)

別途費用 海外送金手数料 (9,500 円)

派遣調査員交通費及び日当 (FIS 規定による。)

FIS 競技コース公認の有効期限

滑降及びスーパーG 5年間

回転及び大回転 10年間

※各経年後7月1日が有効期限となる。

有効期限前に SAJ 競技コース公認と併せて再申請をする必要がある。

FIS 競技コース公認手続きの手順

	手順	担当	内容
①	申請書類を作成し加盟団体に申請	コース管理者	必要書類*を PDF 変換し、マルチページ化 (必要なすべてのファイルを1つにまとめる。容量は8MB以内)し申請。*ICR 最新版を参照
②	SAJ に申請	加盟団体	上記必要書類に、申請書を添えて SAJ に送信 (メール添付)。4月30日必着
③	FIS に申請	SAJ 事務局	申請書 (FIS 英語版) を FIS 担当に申請 (メール添付)。SAJ アルペン委員会担当者とも共有。 *国内インスペクターを希望する。
④	調査員の決定	FIS 事務局	派遣調査員名 (インスペクター) を SAJ に連絡。
⑤	調査員名の報告	SAJ 事務局	派遣調査員名 (インスペクター) を加盟団体に連絡。
⑥	コース調査実施	調査員 コース管理者	調査員とスキー場関係者が連絡を取り、調査を実施。 *調査員の旅費・日当は申請者が負担する。
⑦	調査報告	調査員	調査員が報告書を作成し、FIS に報告
⑧	調査報告内容の確認・公認	FIS アルペンコース小委員会	FIS より申請者に公認証の原本が送付される。 FIS より SAJ 事務局に FIS 公認料の請求書が届く。
⑨	FIS 公認料の支払い・請求	SAJ 事務局	SAJ が FIS 公認料を立替払いし、加盟団体に請求する。
⑩	公認料の納付	加盟団体事務局	

アルペン競技 SAJ 競技コース公認について

2020年6月19日更新

申請期限

毎年4月30日 SAJ 事務局着（現地調査員の派遣調整のため）

SAJ 競技コース公認料および登録料

公認料：30,000 円（初回のみ）

別途費用：派遣調査員交通費及び日当（SAJ 規定による。）

登録料：20,000 円（毎年）

SAJ 競技コース公認の有効期限

10月1日から翌年9月30日

競技コース公認を継続する場合は、申請期限7月31日までに更新手続を行う。

SAJ 競技コース公認手続きの手順

	手順	担当	内容
①	申請書類を作成し加盟団体に申請	コース管理者	必要書類*を PDF 変換し、マルチページ化（必要なすべてのファイルを1つにまとめる。容量は8MB 以内）し申請。*ICR 最新版を参照
②	SAJ に申請	加盟団体	上記必要書類に、申請書を添えて SAJ に送信（メール添付）。7月31日必着
③	調査員の決定	SAJ 事務局	派遣調査員名（インスペクター）を加盟団体に連絡。
④	コース調査実施	調査員 コース管理者	調査員とスキー場関係者が連絡を取り、調査を実施。 *調査員の旅費・日当は申請者が負担する。
⑤	調査報告	調査員	調査員が報告書を作成し、SAJ に報告
⑥	調査報告内容の確認	アルペン委員会	9月下旬に調査報告内容の確認を行う。
⑦	公認判定	カレンダー・公認委員会	11月上旬に調査報告に基づき判定を行う。
⑧	公認承認	SAJ 理事会	判定報告に基づき承認を行う。
⑨	公認証の発送	SAJ 事務局	公認証の発送と共に公認料・登録料の案内をする。
⑩	公認料・登録料の納付	加盟団体事務局	

更新申請手続きについて

毎年6月末までに SAJ 事務局よりコース公認後進の意思確認を行う。回答は申請期限の7月31日までとする。